

学校名：^{まえはし しりつだい ごちゆうがっこう}前橋市立第五中学校

校長名：桐生 直

所在地：群馬県前橋市文京町三丁目20番5号

電話番号：027-221-5975

I 実践校の概要

1 学校・地域の特色及び実態

前橋市は群馬県の中央部よりやや南に位置し（市役所の位置は、東経139度03分48秒、北緯36度23分22秒）、東京から北西約100kmの地点にある。市域の北部は上毛三山の雄、赤城山に至り、北から南に向かって緩やかな傾斜となっている。（最も高いところは富士見地区赤城山（黒桧山）の海拔1,828m、最も低いところは下阿内町の64m）市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の関東平野の平坦地が広がり、本市を両分する形で南流する利根川の両岸に市街地が開けている。

本校は前橋市街の南方に在り、JR前橋駅の東方約1kmの地点に位置している。近くには群馬県生涯学習センターや県立文書館などが在る。学区は、文京町、天川町、天川原町、天川大島町、朝倉町で、閑寂な住宅街と、住宅と商店等が混在している地域である。最近は大型ショッピングモール等が続けてオープンしている。また、本地域並びに周辺には朝倉古墳群と呼ばれている古墳が数多く在る。学校のすぐ南には（天川）二子山古墳が在り、古代の有力豪族「朝倉君」（あさくらのきみ）の拠点と考えられるこの地域は、現在も全体に落ち着いた環境を維持している。

本年度は生徒数586名、職員数43名、18学級でスタートした。「文武両道」「礼儀正しく鍛え合う五中」をスローガンとしている。生徒は明るく素直である。長い間取り組んできた「あいさつ運動」の成果で、毎日元気なあいさつが交わされている。そして、本校の特色としてすすめている地域の行事やボランティア活動への参加も、

積極的に取り組んでいる。また、生徒は体育大会やマラソン大会をはじめたくさんの学校行事や学年行事等にも一生懸命に取り組んでいる。このことは、平常の学校生活が安定し充実しているからこそ、その時その時の行事にも真剣に取り組む努力することができるのだと考える。生徒会活動や部活動にも熱心に取り組む、中体連主催の大会をはじめ各種大会やコンクールにも好成績を残している。

2 学校の概要（平成22年5月1日現在）

	1年	2年	3年	特別支援学級	計	
学級数	5	6	5	2	18	
生徒数	男	99	117	87	5	308
	女	92	98	90	2	282
	計	191	215	177	7	590

教員数44名（保健体育科4名）

運動部活動の状況

実施運動部名	部員数			外部指導者数
	男	女	計	
ソフトテニス	45	45	90	
剣道	8	17	25	1
バスケットボール	32	26	58	
野球部	32	0	32	
陸上	22	29	51	
ソフトボール	0	17	17	
卓球	26	0	26	
バレーボール	18	24	42	
柔道	13	8	21	
サッカー	45	6	51	1

II 活用事例及び今後の展望等

【本事業の成果の要点】

地域スポーツ人材（以下外部指導者）を活用した部活動指導を行うためには、まず、顧問自身が明確なビジョンをもち、外部指導者に提示できるようにしておく必要がある。また、外部

指導者の指導意識と指導成果、顧問から見た外部指導者地の指導に対する満足度と外部指導者が感じる指導成果について若干相違が見られた。外部指導者は、あくまで部活動指導の主は顧問であり、自らはサポートの立場であると自覚をもっている。学校生活と部活動を一環させた指導を行うことができるのは顧問であるため、顧問、外部指導者それぞれ互いに補完しながら、組織的な指導を確立させていくことが大切である。

1 研究テーマ等

(1) 研究テーマ

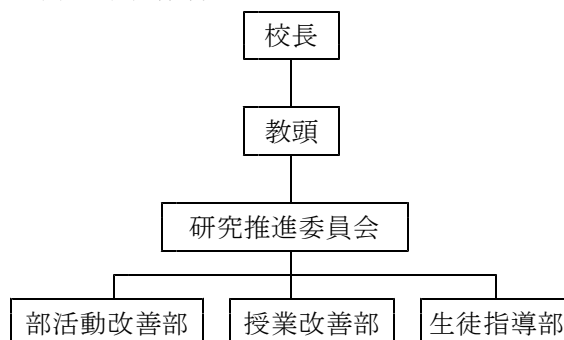
地域スポーツ人材活用時における顧問等との連携した部活動指導の在り方
～剣道・サッカー部の指導を通して～

(2) 研究テーマ設定のねらい

平成20年3月28日に告示された新学習指導要領において、部活動についての項目が明記された。部活動は貴重な経験の機会であり、青年期教育において極めて重要な教育活動であると位置付けられている。しかし、今日の教育現場では、教員全体の年齢層が高くなっている状況や競技の専門性の不足などにより、十分な指導が行き届かないこと、また、今日の社会全体で教育に参画する方向の中で、地域や社会教育団体、各種団体との連携を図り、地域スポーツ人材の登用が促され、今日の部活動運営は学校のみならず、社会全体で参画する方向性が示唆されている。

そこで、地域スポーツ人材運用の現状と課題を明らかにする為に本テーマを設定した。

(3) 取組体制



(4) 本事業における主な取組

平成22年度	5月	・ 保護者会において部活動運営方針の説明と外部指導者の紹介
	6月～7月	・ 春季大会に向けた基礎・基本の練習
	8月～10月	・ 夏季大会に向けた強化練習。
	11月～12月	・ 新人大会に向けた強化練習
		・ 来シーズンに向けた体力づくり

2 活動及び活用事例

(1) 剣道部活動例

① 目的

剣道の有資格者である外部指導者を活用し、基本動作の指導、実戦的な技の指導、日本剣道型の指導、精神面の指導等を依頼する。

② 具体的な指導方法や取組の様子

剣道の技能を高めるための基本的な練習内容についての指導、剣道の練習をする上での心構え、昇段試験を受ける上で、必要な技能と心構え、剣道の成り立ち、歴史についての指導を、5月から11月に渡り、計20回の指導を外部指導者に依頼した。



前橋市総体校内激励会



蹲踞の構え方



一足一刀の間合い



正面の打ち方



胴の打ち方

③ 成果・課題

合計20回の指導でありながら、その1回1回に気持ちを込め、優しさと厳しさをもって生徒に向き合っていたりなど、大変熱心に指導してもらうことができた。通常の練習だけでなく試合にも来てもらいたくさん指導をしてもらうことができた。試合に向かう前に、生徒に気合いを入れてもらったり、また、試合の後は適切にアドバイスを与えてもらった。生徒は、これらの指導を真面目に受け、技術を向上させるだけでなく、気持ちも強くしてもらった。気持ちと技術を鍛えてもらい県大会に個人で出場できた生徒もいた。初段、二段、一級審査にて全員が合格することができた。特に、日本剣道形についての指導が役だった。大変素晴らしい剣道師範であった。

【中学校体育連盟大会結果】

- ・前橋市春季大会女子団体3位
- ・群馬県春季大会女子団体出場
- ・前橋市新人大会男子団体準優勝
- ・群馬県新人大会男子団体出場

(2) サッカー部活動例

① 目的

サッカーの有資格者である地域スポーツ人材を活用し、練習メニューの作成、

実技指導、練習試合、公式試合での作戦指導、中学生としての好ましい言動（社会性を身に付ける）等の指導を依頼する。

② 具体的な指導方法や取組の様子

サッカーにおける基礎基本の定着を図ることやスポーツマン精神を育成したり試合時における戦術やコミュニケーションの取り方等、技術の向上を目指して5月から11月に渡り、計20回の指導を外部指導者に依頼した。



前橋市総体校内激励会



生徒の特徴に合った戦術の説明

③ 成果・課題

外部指導者に生徒個々に適切なアドバイスを行っていただけたため、基礎的・基本的な技術を身に付けることができた。また、練習メニューを作成して指導していただいたので、生徒が日常の活動で効果的に練習することができた。部員一人一人の適性を把握し、公式戦等では、適材適所のポジションを指示してくれた。部員一人一人の日常の言動の在り方につ

いて細かく指導していただいたので、社会性も身に付き、生きる力をはぐくませることができた。

【中学校体育連盟大会結果】

- ・前橋市春季大会2回戦敗退
- ・前橋市総合体育大会1回戦敗退
- ・前橋市新人大会3位

3 今後の展望

部活動指導における外部指導者の効果的な活用の在り方を探ることにより、部活動指導が充実し、生徒のスポーツに親しむ態度の育成や体力の向上が図られた。また、指導に当たる顧問の負担を軽減することができた。

新学習指導要領では、中学生の健全な育成のために部活動は大きな役割を担っていると位置付けている。生徒数の減少に伴う職員数の減少のために、専門的指導ができる顧問の配置が難しくなり、外部指導者の活用が今後一層進められていくことが考えられる。そのため、外部指導者と顧問・部員・保護者とのトラブルが発生しないように、それぞれの連携を密にできるような外部指導者や顧問を対象とした資質向上のための研修会に参加していくことも必要であるとする。

新学習指導要領では、「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和が重視され、その育成が求められている。そして、本年度は新学習指導要領の一部を先行実施する移行措置の2年目になる。本校においても「生きる力」の育成に向け、地域や保護者の皆様の期待や願いを踏まえながら、教職員が教育公務員としての職責及び組織の一員であることの自覚に基づき、基本的人権尊重の精神で生徒一人一人を大切に、全教職員の参画のもとに、家庭・地域社会と連携しながら、第五中学校の教育のさらなる充実を目指して、ネットワーク（報告・連絡・相談の徹底による職員間の共通理解と連携

並びに諸機関との連絡調整・連携)、フットワーク(素早い対応と指導)、チームワーク(学校・学年組織として対応)を生かし、日々の教育活動に鋭意努力し取り組んでいきたい。

資料1

前橋市中学校校長会における部活動申し合わせ

校長会申し合わせ事項

日常の部活動で、顧問が必ずつかなければならない場面は以下の通りとする。

- (1) 朝練習
- (2) 延長練習
- (3) 学校外の施設を使つての練習
- (4) 土日の練習や試合

※ 会議や校内研修の時は、1名以上の安全確保のための教員を配置し、巡回にあたらせる。

以上 平成16年9月27日臨時校長会で確認されました。

前橋市中学校校長会

顧問不在時の配慮事項

20. 11. 27

平日の活動については、顧問が立ち会っている、いないに関わらず部員による自主的に安全な活動が行われることが望ましい。そのため、顧問は日頃から、部員が安全面に配慮して自主的に活動できるように指導しておくことが重要である。しかし、安全管理の面からも出張や会議など顧問が不在となる場合は、学校として以下のことに配慮しながら、適切に部活動が行われるようにしておく必要がある。
また、16年度に市校長会で確認された申し合わせ事項で示した場面では、顧問がつくこととする。

1 部員への指示について

- 安全に配慮した活動が行えるよう、顧問は不在になることを伝えるとともに以下の内容などを事前に部長(部員)に伝える。
 - ・校外の活動ではなく、校内で活動することなどの練習場所について
 - ・下校時刻までに下校することなどの練習時間について
 - ・禁止事項を確認するとともに、用具の取扱いや、休憩・給水を含めての練習内容について
 - ・練習の開始と終了を近くで活動する他の顧問や日直に伝えるなどの報告について
 - ・事故やケガが発生した場合の連絡先、連絡方法の確認について

2 職員間の連絡、協力について

- 不在時の協力態勢が整うよう、顧問は以下の内容等を日直など職員へ連絡する。
 - ・生徒へ指示した内容を日直や職員へ伝えるなどの連絡について
 - ・近くで活動する別の部活動顧問に不在になることを伝えるなどの練習への配慮依頼について

3 校内体制の整備について

- 部活動時間帯に不在となる職員を把握できるように校内体制作りを努める。
- 安全に練習ができるよう、練習場所、練習用具などの点検をしておく。
- 日常の練習の中で、不在時を想定し、部員が自主的に活動し、安全に練習を行うことができるよう指導しておく。
- 学校は、緊急時の対応について日常から研修を行う。
(応急処置、AED、熱中症対策など)

資料2

前橋市中学校体育連盟における部活動申し合わせ 剣道部

前橋市中学校運動部活動 練習上の配慮事項

競技部名 : 剣道部

【顧問不在時の禁止事項】

- 竹刀、木刀等の危険な取り扱いをしないこと及びその保管に注意し、部外者が勝手に持ち出さないよう管理を徹底する。
- 部活動中の体調を崩さないよう、特に熱中症が発生しないよう、適切な水分補給及び休憩の確保に努める。
- 生徒の体力・体調に達さない過度な練習にならないように練習スケジュールの点検・修正を適切に行っていく。

【競技の特性に応じた一般的な配慮事項】

- 足の裏や手のひらの損傷に備えたテーピングの準備
- 手足の爪を短く切る
- 入念な準備運動(アキレス腱の損傷などに配慮)
- 練習場の整備(床を常に清潔・安全にしておく・窓ガラス・照明器具に十分な安全装置を施す)
- 竹刀点検(ささくれと破損に注意させる カarbon使用の場合は先側の破損・弦のゆるみに注意)
- 剣道具の点検(防具の点検・面がねのひび破損等の防具の破損に注意)・保管・修理
- 剣道着・袴の清潔な着装ができるよう配慮する。
- 特に夏季練習中の熱中症に注意する(水分の十分な補給・健康状態の把握・休憩時間の確保)

【練習メニュー例】

- 準備体操(入念なストレッチを含む)
正座 礼 → 素振り 足さばき → 防具の着装
→ 基本練習(20~30分) 切り返し 基本打ち 引き技の練習 → 休憩
→ 応用技・連続技の練習 → 休憩 → 打ち込み練習 掛かり稽古 五角稽古
→ 切り返し → 正座 礼

平成21年2月 作成・改訂

資料3

前橋市中学校体育連盟における部活動申し合わせ サッカー部

前橋市中学校運動部活動 練習上の配慮事項

競技部名 : サッカー部

【顧問不在時の禁止事項】

- 教員が、すぐに行くことのできない所ででの練習
- 長い距離のランニング
- 危険な崩れ方のする接触プレー
- スライディング
- オーバーヘッド

【競技の特性に応じた一般的な配慮事項】

- 怪我の防止
 - ・練習前の準備運動、練習後の整理体操の実施(関節関係)
 - ・正しいルールの知識、理解の徹底(接触時)
 - ・練習場所の安全の確保(他の部活とのかかわりなど)
 - ・練習用具の安全性の確認(スパイクなど)
- 熱中症など、病気の防止
 - ・暑い日の練習時間、場所に応じた水分補給
 - ・暑い日の休息の取り方の工夫
 - ・成長期におけるオスグッドに対する対処の仕方
 - ・最近多い足のかかと、甲の痛みに対する対処の仕方

【練習メニュー例】

- 1, 準備運動 2, ボールコントロール 3, キック練習
4, コンビネーション練習 5, ゲーム 6, 整理体操

平成21年2月 作成・改訂

資料 4

群馬県中学校校長会・群馬県中学校体育連盟部活動等申し合わせ事項

平成14年1月24日

各中学校長 様

群馬県中学校長会会長 星野 保 貞
群馬県中学校体育連盟会長 瀬 下 肇

中学校における部活動等について（申合せ事項）

部活動においては、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的意義の高い活動が展開されています。このたび、平成14年度から実施される学校週5日制の趣旨を踏まえ、群馬県中学校長会及び群馬県中学校体育連盟は、これらの活動が一層適切に行われるよう下記事項「1～4」に配慮し、今後、「5」とおり実施したいと考えますので、よろしく願いいたします。

記

- 1. 部活動の趣旨**

部活動は、教育課程外の教育活動として、共通のスポーツに興味・関心をもつ生徒同士がより高い水準のスポーツや文化等を追求する過程で、次のような資質・能力の育成を図ることを目指している。

 - 個性の伸長 ○望ましい人間関係の育成 ○自主的・自発的な態度の育成
 - 体力の向上と健康の増進 ○生涯体育、スポーツ、文化等における生涯学習の基礎の育成
- 2. 部活動等の現状**

多くの学校においては、希望入部制をとっているが、ほとんどの生徒が部活動に入っている。特に、小規模校においては、全員が入部しなければ部活動が成り立たないという現状もある。
- 3. 望ましい部活動の在り方**

顧問教師の指導の下で、自治的な活動として展開されるので、次の点に配慮する必要がある。

 - 生徒の能力・適性や発達段階等を踏まえた活動であること。
 - 原則として学校の施設・設備を利用して行うこと。
 - 各教科等の学習の単なる補充を目指すものではないこと。
 - 望ましい集団活動を助成するものであること。
 - 通常の日における練習は、2時間程度とすること。
 - 休日に練習を行う場合、半日程度とすること。
- 4. 部活動等の課題**
 - (1) 部活動等のために家庭生活に支障をきたしたり、地域行事への参加がないなどの声がある。学校週5日制の趣旨を踏まえ、生徒が充実した家庭生活が送れるように、また、地域行事への参加ができるよう配慮する必要がある。
 - (2) 勝利のみを主目的にし、練習時間の増大や過度な練習など行き過ぎた部活動の指導には、次のような課題があると指摘されている。
 - 学年経営・学級経営・学習指導等の円滑な実施に支障をきたすことがあること。
 - 生徒の心身の疲労に伴って学校生活・学習への支障をきたすことがあること。
 - 運動能力等に優れた生徒が住民票を移動し、運動部活動が強い学校へ転校する場合は見られる。しかし、この場合、生活根拠を新たに移動した住所に置くことなく、元の居住地から通学している実態があること。
 - (3) 部活動の多くがスポーツ系であるので、生徒の多様な個性を伸ばすよう、文化部の活動等を充実する必要がある。
- 5. 部活動における加入及び練習等の在り方**
 - (1) 加入について
生徒一人一人の考え方を大切にし、自主的な参加とすることが望ましい。また、転部や退部ができるよう配慮する。
 - (2) 練習等について
 - ①通常の日の活動時間は原則として2時間程度とする。
なお、交通安全や生徒指導上の諸問題を配慮して、日没時刻を踏まえて下校時刻を設定する。
 - ②朝練習は、生徒の健康や学習・家庭生活等を考慮して、希望者とするのが望ましい。
 - ③平日のうち、一週間に1日は練習等をしない日を設定することが望ましい。
 - ④休日に練習を行う場合は、午前または午後のいずれかに設定し、終日にならないようにする。
 - ⑤学校週5日制の趣旨を踏まえて、土・日曜日1日は原則として休みとする。
 - (3) 長期休業中の活動について
通常の場合、長期休業中の意義及び生徒の学校外活動や、家庭生活等を考慮して、土・日曜日は休みとする。また、同時に連続して休める日も設定する。
- 6. 部活動における安全確認事項**
 - (1) 生徒の安全に対する意識を高めるとともに施設・設備の安全確認にも心掛け、交通事故の防止や活動中の事故防止に努める。
 - (2) 大会・試合等について、できる限り公共交通機関の利用を前提に活動する。
 - (3) 生徒の健康管理に配慮し、生徒一人一人の能力や適性に応じた活動、合理的科学的トレーニングを推進する。
 - (4) 過密的なスケジュールでの練習や大会参加等にならないように、安全に配慮したゆとりのある計画で実施する。

資料 5

群馬県中体連主催大会外部指導者ベンチ入り規程

群馬県体育連盟主催大会の外部指導者等のベンチ入り規程

群馬県中学校体育連盟が主催する各大会でベンチ入りを認める外部指導者等とは、次ぎの規程を遵守し、当該中学校長が外部指導者等として承認・委嘱した者とする。

- 1 外部指導者の規程**

外部指導者とは、当該校長が人格・指導面において認められた成人、または県・市町村派遣事業で認められた者であり、学校の教育方針に基づき顧問教師の指導計画に従い、顧問教師と協力し日ごころから指導にあたることのできる者とする。
- 2 ベンチ入りを認める外部指導者等**
 - (1) 成人（社会人・大学生）を原則とする。
 - (2) 他の中学校の校長・教員・職員は、コーチとしての資格はない。
 - (3) ベンチには、監督（当該校教員等）と一緒にいる。
 - (4) 他のチームに、コーチとして登録している者はベンチ入りはできない。
 - (5) 年度当初に各競技部へ登録することを原則とする。また、各大会ごとの参加申込書「外部指導者（コーチ）等」の欄に必要事項を記入し、各競技部へ提出する。
 - (6) 大会期間中は、必ず外部指導者等のベンチ入り承認書（IDカード）を携帯する。
- 3 外部指導者等がベンチ入りできる種目**

① 軟式野球	⑤ 卓球	⑨ スキー
② バスケットボール	⑥ バドミントン	⑩ スケート
③ ハンドボール	⑦ サッカー	⑪ 柔道
④ バレーボール	⑧ 水泳	
- 4 その他**
 - (1) 監督・引率は、出陣校の校長・教員とする。
 - (2) ベンチ入りする外部指導者等の服装・安全対策等については当該校の責任において行う。
 - (3) この規程以外については、各大会要項および競技部の規程により実施する。

平成 8年4月 1日施行
平成14年4月 1日改訂
平成15年9月 日改訂